

五戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

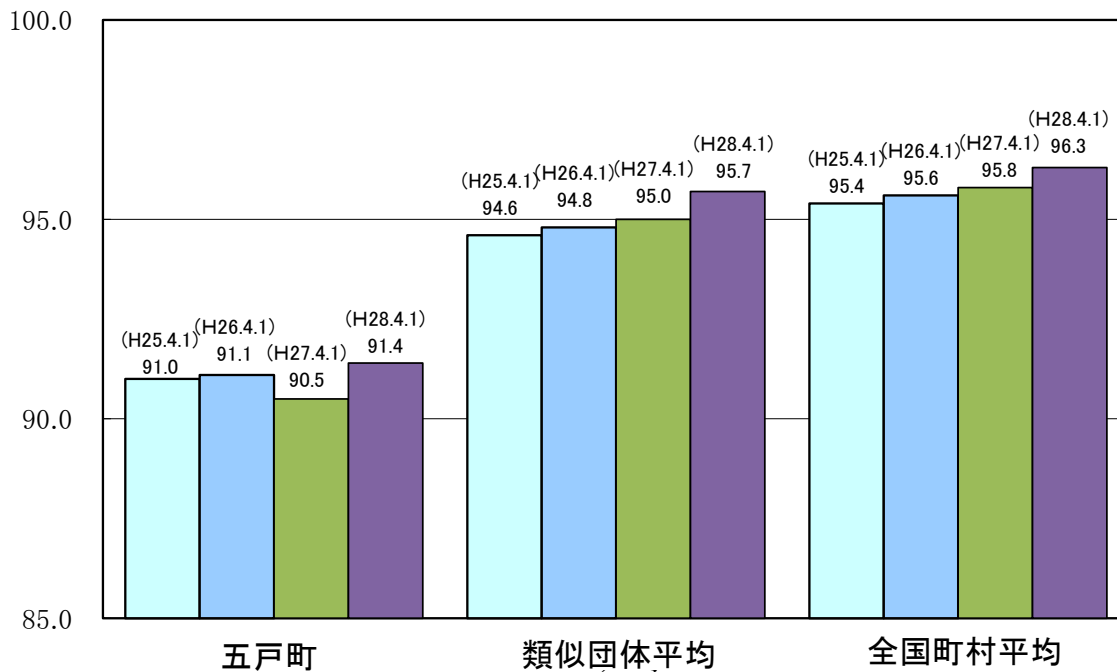
区分	住民基本台帳人口 (平成27.1.1現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の人件費率
27年度	人 18,269	千円 9,145,274	千円 277,877	千円 1,103,115	% 12.1	% 11.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B/A)	一人当たり給与費
27年度	人 130	千円 458,152	千円 67,829	千円 157,592	千円 683,573	千円 5,258	千円 5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当ありません。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円 360,264	円 359,682	円 582 (0.16%)	% 0.15	% 0.33	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	月 4.04	月 4.00	月 0.04	月 4.05	月 4.00	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.69%引下げました。若年層については、引下げは行っていません。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

五戸町は支給対象外地域です。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、県と同様に見直しを実施しました。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五戸町	42.7 歳	293,300 円	356,245 円	311,749 円
青森県	43.4 歳	326,100 円	391,807 円	357,621 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.2 歳	309,125 円	353,255 円	333,780 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
五戸町	47.3 歳	11 人	271,700 円	288,839 円	286,894 円	—	—	—	—
うち 自動車運転手	51.8 歳	4 人	276,700 円	296,725 円	291,263 円	自家用 自動車運転者	55.0 歳	195,600 円	1.52
うち 用務員	50.3 歳	8 人	294,100 円	316,876 円	315,005 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.59
うち 学校給食員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青森県	49.3 歳	357 人	301,800 円	—	336,973 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	284,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	11 人	285,179 円	310,508 円	298,716 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
五戸町	—	—	—
うち 自動車運転手	4,608,700 円	2,687 円	1715.44
うち 用務員	5,052,012 円	2,733 円	1848.59
うち 学校給食員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25年～平成27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		五戸町	青森県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	142,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

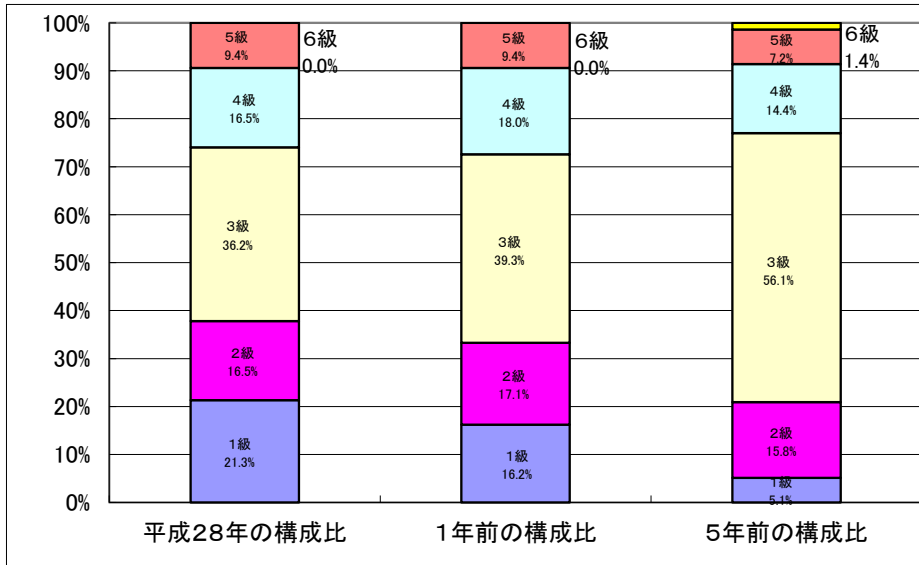
区分		経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	304,000 円	341,300 円	365,700 円
	高校卒	250,800 円	299,200 円	335,700 円
技能労務職	高校卒	210,000 円	263,000 円	289,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事	0人	0.0%
5級	課長	12人	9.4%
4級	課長補佐	21人	16.5%
3級	班長、主幹	46人	36.2%
2級	主査	21人	16.5%
1級	主事	27人	21.3%

- (注) 1 五戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	五戸町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五 戸 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,215 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,581 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.4)月分 (0.7)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.4)月分 (0.7)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	五戸町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当

(平成28年4月1日現在)

五戸町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
調整額	・職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～43,350円)		調整額	・職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～95,400円)	
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
1人当たり平均支給額	15.988 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

五戸町は支給対象外地域です。

(4) 特殊勤務手当

平成27年度決算	支給実績	125,552	千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	742,915	円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	54.0	%	
手当の種類(平成27年4月1日現在)		9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	健診センター、病院に勤務する職員	エックス線等を照射する業務に従事	591 千円	230円/日
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症防疫作業に従事	0 千円	200円/日
診療手当	医師	診療の業務に従事	51,486 千円	月65万円を超えない金額
応能手当	医師	患者の月延数により支給	38,600 千円	月50万円を超えない金額
特別業務手当	医師	学校検診等の業務に従事	2,860 千円	10,000円/日～2,500円/日
呼出手当	医師等	呼び出され業務に従事	3,331 千円	医師 5,000円/日 その他 3,000円/日
診療待機手当	医師等	自宅等に待機を命ぜられたとき	2,022 千円	待機1回につき 5,000円以下
夜間看護手当	病棟に勤務する看護師等	深夜に看護等に従事	25,101 千円	勤務1回につき 6,800円～2,000円
分べん手当	病棟に勤務する医師	分べんに従事	1,650 千円	産婦人科医師10,000円 補助する医師 5,000円

(5) 時間外勤務手当(全職種)

27年度決算	支給実績	45,300 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	165 千円
26年度決算	支給実績	37,484 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	140 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「27年度決算支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当

(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	27年度決算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①配偶者 13,000円/月	同じ		20,706 千円	199,104 円
	②配偶者以外 各6,500円/月				
	※配偶者のいない場合の 扶養親族1人目 11,000円/月				
	※15～22歳の扶養親族1人につき 5,000円/月加算				
住居手当	借家 家賃に応じて100円/月～27,000円/月	同じ		10,216 千円	249,183 円
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額(最高支給限度額55,000円/月)	異なる (青森県と同じ)	四輪自動車の使用 距離区分	18,373 千円	79,539 円
	交通用具利用の場合 距離に応じて2,000円/月～46,000円/月				
管理職手当	行政職等 25,000円～35,000円	異なる		20,320 千円	472,558 円
	医師等 25,000円～120,000円				
宿日直手当	医師 20,000円	同じ		11,786 千円	256,237 円
	その他の職員 5,900円				
夜間勤務手当	深夜時間帯に正規勤務を命ぜられたとき 1時間当たりの給与額の100分の25	同じ		8,448 千円	108,314 円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる場合 89,000円	同じ		16,477 千円	55,857 円
	世帯主 扶養親族がいない場合 51,000円				
	世帯主以外 36,800円				
	上記金額は年額で5分の1の額を 11月～3月まで毎月支給				

5 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	768,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 827,000 円 / 556,500 円	
	副 町 長		670,000 円 / 514,400 円	
	教 育 長		- 円 / - 円	
報 酬	議 長	284,000 円	345,000 円 / 256,000 円	
	副 議 長	241,000 円	262,000 円 / 211,600 円	
	議 員	226,000 円	241,000 円 / 183,300 円	
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合) 2.95 月分	※役職加算措置があります	
	副 町 長			
寒 冷 地 手 当	議 長	(平成27年度支給割合) 2.95 月分	※役職加算措置があります	
	副 議 長			
通 勤 手 当	町 長	世帯区分により支給	※一般職と同じ	
	副 町 長			
退 職 手 当	副 教 育 長	交通用具、通勤距離により 月額支給	※一般職と同じ	
	教 育 長			
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当の見込額)	(支給時期)
	副 町 長	768,000 × 在職月数 × 0.455	1,677 万円	任期毎
	教 育 長	601,000 × 在職月数 × 0.265	774 万円	任期毎
	教 育 長	561,000 × 在職月数 × 0.225	605 万円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

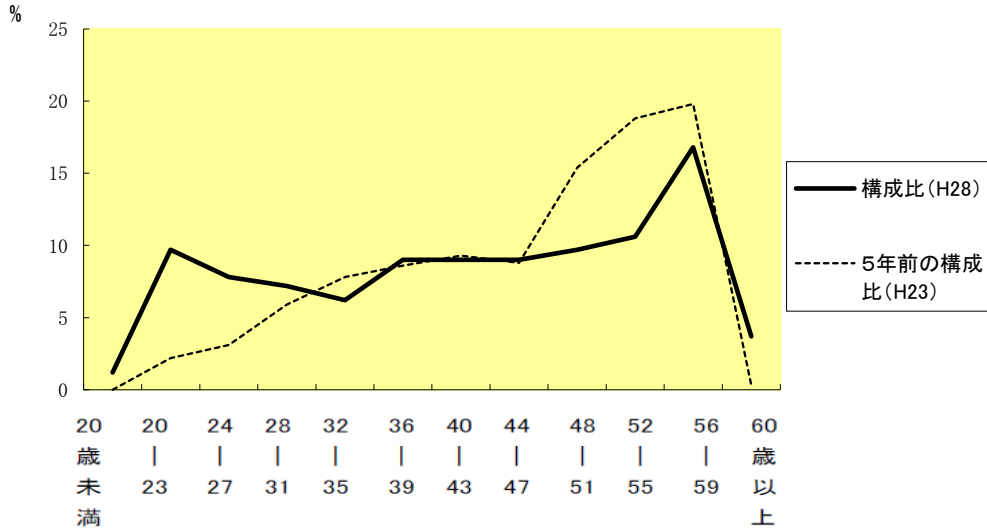
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	3	1	育休職員の部付
	総務企画	41	41	0	
	税務	12	12	0	
	民生	10	10	0	
	衛生	8	10	2	退職見込者補充者(保健師)
	農林水産	15	15	0	
	商工	1	1	0	
	土木	12	13	1	退職者補充
	計	101	105	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.58 人)
	教育部門	29	28	△ 1	退職者不補充
小 計	130	133	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.65 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	167	169	2	退職者、退職見込者補充
	下 水 道	2	2	0	
	簡易水道	1	1	0	
	その他	15	16	1	再任用の配置
	小 計	185	190	5	
合 計		315	323	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.94 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	31人	25人	23人	20人	29人	29人	29人	31人	34人	54人	12人	321人

(3)職員数の推移

(単位 人)
%

部門	年度						過去5年間の増減数(率)	
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	増減数	率
一般行政	103	101	99	99	101	105	2人	1.9%
教育	36	31	29	29	29	28	△8人	△22.2%
公営企業等会計	181	180	175	180	185	190	9人	5.0%
計	320	312	303	308	315	323	3人	0.9%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数